

調査の名称	大気汚染物質排出量総合調査
用語の解説	<p>「ばい煙発生施設」</p> <p>大気汚染防止法第2条第2項に規定する「ばい煙発生施設」 この他、以下の施設を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気事業法に規定する電気工作物である「ばい煙発生施設」 ・ガス事業法に規定するガス工作物である「ばい煙発生施設」 ・鉱山保安法施行規則に規定する鉱煙発生施設である「ばい煙発生施設」 <p>「ばい煙濃度測定結果」</p> <p>排出ガス（乾き）中のばい煙（硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん） 濃度の測定値</p> <p>「ばい煙排出量（SO_x、NO_x、ばいじん）」</p> <p>ばい煙排出量は、濃度と1時間当たりの排出ガス量（乾き）又は1時間当たりのばい煙排出量に年間稼働時間を乗じて算定。</p> <p>【濃度、排出ガス量と年間稼働時間を用いた算定式（SO_x、NO_x、ばいじん）】</p> $Q_i = C_i \times G_d \times h$ <p>Q_i：ばい煙iの排出量（i：SO_x、NO_x、ばいじん） C_i：ばい煙iの濃度（i：SO_x、NO_x、ばいじん） G_d：1時間あたりの排出ガス量（乾き） h：年間稼働時間</p> <p>又は、【1時間あたりのばい煙排出量と年間稼働時間を用いた算定式（SO_xのみ）】</p> $Q_i = q_i \times h$ <p>Q_i：ばい煙iの排出量（i：SO_x） q_i：1時間あたりのばい煙iの排出量 h：年間稼働時間</p> <p>回収した調査票に濃度、排出ガス量（乾き）、1時間当たりのばい煙排出量、年間稼働時間のいずれかに記入がない場合は、SO_x、NO_x、ばいじんごとに、以下の方法で排出量を算定。</p> <p>① SO_x</p> <p>年度間燃原料使用量、硫黄分と比重から排出量を算定。また、ばい煙処理施設に接続している場合は、SO_x捕集効率を考慮。</p> $Q_{SO_x} = \sum (W_j \times S_j \times \rho_j) \times (1 - D / 100)$

	<p>W j : 燃原料 j の年度間燃原料使用量</p> <p>S j : 燃原料 j の硫黄分</p> <p>ρ j : 燃原料 j の比重 (密度) ※液体燃料のみ使用</p> <p>D : SOx 捕集効率 (%) ※ばい煙処理施設に接続している場合</p> <p>※年度間燃原料使用量に記入がない場合は排出量を 0 とした。</p> <p>② NOx、ばいじん</p> <p>排出ガス量 (乾き) に記入がない場合は、排出ガス量 (湿り) 又は最大排出ガス量 (湿り) を水分で換算して、排出ガス量 (乾き) とした。なお、最大排出ガス量 (乾き) のみ把握されている場合は、その値を排出ガス量 (乾き) として用いた。</p> $G d = G w \times (1 - w / 100)$ <p>G w : 1 時間あたりの排出ガス量 (湿り) 又は最大排出ガス量 (湿り)</p> <p>w : 水分 (%)</p> <p>※年間稼働時間に記入がない場合又はばい煙濃度と排出ガス量 (乾き) が推定できない場合は排出量を 0 とした。</p>
利用上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質排出量総合調査は、大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設等を対象とした全数調査であるが、回収率は約 8 割程度であり、当該調査の結果については、拡大推計を行っていない。 ・当該調査の平成 23 年度実績及び平成 26 年度実績は、原子力災害対策本部により設定された避難指示区域内 (福島県の一部) の工場・事業場を調査対象外としている。 ・回答者 (事業者) の負担軽減の観点から、継続的に実施していない調査項目がある。
正誤情報	公表後、結果数値に修正が生じた場合は、正誤表等を HP へ掲載する予定としている。
統計表一覧	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00650202&kikan=00650&result_page=1
公表予定	平成 29 年度実績 (平成 30 年度調査予定) 速報値 : 平成 31 年 10 月 確定値 : 平成 32 年 1 月
問合せ先	(部署名) 水・大気環境局大気環境課 (内線番号) 6536